

## 特別転籍に関わる処分について

2008年6月20日開催の臨時理事会において、下記のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

### 1. 処分

理事長	長田豊臣	減給	月額役員報酬（本俸・手当）50%、6ヶ月
総長	川口清史	減給	月額役員報酬（本俸・手当）50%、4ヶ月
副総長	肥塚浩	減給	役員手当、3ヶ月
副総長	児島孝之	減給	役員手当、3ヶ月
副総長	モンテ・カセム	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	中村正	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	上田寛	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	森島朋三	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	仲上健一	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	若林洋夫	減給	役員手当、3ヶ月
常務理事	上野隆三	減給	役員手当、3ヶ月
理事	薬師寺公夫	減給	役員手当、1ヶ月
理事	大久保英嗣	減給	役員手当、1ヶ月
理事	坂根政男	減給	役員手当、1ヶ月
理事	谷口吉弘	減給	役員手当、1ヶ月
理事	吉田美喜夫	減給	役員手当、1ヶ月
理事	平田純一	減給	役員手当、1ヶ月
理事	木村一信	減給	役員手当、1ヶ月
理事	齋藤雅通	減給	役員手当、1ヶ月
理事	國廣敏文	減給	役員手当、1ヶ月
理事	高橋伸彰	減給	役員手当、1ヶ月
理事	見上崇洋	減給	役員手当、1ヶ月
理事	大森康宏	減給	役員手当、1ヶ月
理事	山神進	減給	役員手当、0.5ヶ月
理事	難波正憲	減給	役員手当、0.5ヶ月

以上の処分に加えて、長田豊臣理事長は社会的責任をとり、文部科学省 中央教育審議会 大学分科会 臨時委員、財団法人大学基準協会 会長、社団法人日本私立大学連盟 常務理事をはじめとする全ての公的役職を辞任します。

### 2. 処分年月日

2008年6月20日

### 3. 実施年月

2008年7月から

以上